

事業者排出量削減報告書

(あて先) 京都府知事		住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 京都市上京区堀川通寺之内上る4丁目天神北町1-1		氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名。記名押印又は署名） 大日本スクリーン製造株式会社 代表取締役社長 橋本 正博 電話 075 - 414 - 7111		
京都府地球温暖化対策条例第19条の規定により提出します。						
特定事業者の主たる業種	印刷・製版機器及び半導体、液晶製造装置の製造及び販売					
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））					
計画期間	平成 18年 4月 ~ 平成 20年 3月					
基本方針	温室効果ガス（CO2）の排出量削減として、2010年度のCO2生産高単単位を2000年度比で10%削減する（<18>2000年度原単位50.113t/億円、2006年度原単位19.2t/億円で61%の削減）。廃棄物削減として2010年度までに埋立廃棄物をゼロ（再資源化率を100%）とし、そして2010年度の廃棄物排出量の生産高単単位を、2000年度比で5%削減する。（<18>2000年度原単位3.197t/億円、2006年度原単位0.930t/億円で71%削減）。 ※DSグループ全体での目標、実績 （<18>基本方針の見直し：経団連の自主行動計画の見直しに伴い、当社の基本計画を見直し、2010年度のCO2生産高単単位を2000年度比で14%削減する。また2010年度の廃棄物排出量の生産高単単位を、2000年度比15%削減する。）					
推進体制	総務・環境戦略室長の環境担当の常務取締役を長とした全社の生産、製品環境委員会にて環境管理活動を推進する。（<18>製品環境委員会、生産環境委員会を毎月開催し、推進および進捗管理を行った。）					
年度ごとの具体的な取組及び措置	年度	設備、対象、工程等	措置内容			
	18	本社	本社構内の事務所の統合・集約化と本社研究棟の空調設備を集中熱源方式から個別空調方式（GHP）に更新し、平成19年度末にはCO2排出量を平成16年度比で1.7%削減する。（<18>平成16年度比38.3%の削減、平成17年度比では38%の削減）			
	18	西京極事業所	空調設備を集中熱源方式から個別空調方式（GHP）に更新し、平成19年度末にはCO2排出量を平成16年度比で6%削減する（<18>平成16年度比18.0%の増加、平成17年度比では1.2%の削減）			
	17~19	洛西事業所	空調設備を集中熱源方式から個別空調方式（GHP）への更新とコージェネレーションシステムを導入して、平成19年度末にはCO2排出量を平成16年度比で1.1%削減する。（<18>平成16年度比1.0%の削減、平成17年度比では9.4%の増加）			
	17~19	久世事業所	久世事業所内8工場のうち3工場の空調設備を集中熱源方式から個別空調方式（GHP）に更新し、平成19年度末にはCO2排出量を平成16年度比で6%削減する。（<18>平成16年度比9.9%の削減、平成17年度比では7.6%の削減）			
	18	久御山事業所	久御山事業所西工場の空調設備（冷凍機、ボイラー）を個別空調方式（EHP）に更新し、平成19年度末には平成17年度比で1%削減する。（<18>平成17年度比2.9%の増加）			
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （17）年度 （二酸化炭素換算（t））	目標年度（計画） （19）年度 （二酸化炭素換算（t））	削減率 （計画） （%）	報告年度（実績） （18）年度 （二酸化炭素換算（t））	削減率 （実績） （%）
	A 事業所等排出区分	10,797 t	10,339 t	-4.2 %	10,765.6 t	-0.3 %
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	t	%
	C その他排出区分	t	t	%	t	%
	排出合計	*1 10,797 t	*2 10,339 t	-4.2 %	*4 10,765.6 t	-0.3 %
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画） 取組量等 （二酸化炭素換算（t））			報告年度（実績） 取組量等 （二酸化炭素換算（t））	
	森林の保全及び整備	(整備面積) ha	(吸収量) t		(整備面積) ha	(吸収量) t
	府内産の木材の利用	(利用量) m ³	(削減量) t		(利用量) m ³	(削減量) t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(売電量) kWh	(削減量) t		(売電量) kWh	(削減量) t
		(熱供給量) GJ	(削減量) t		(熱供給量) GJ	(削減量) t
	グリーン電力の購入	(購入量) kWh	(削減量) t		(購入量) kWh	(削減量) t
	削減量等合計		*3 t		*5 t	
差引排出量 (排出合計-削減等合計)	基準年度（実績） *1 10,797 t	目標年度（計画） *2 10,339 t	削減率（計画） -4.2 %	報告年度（実績） *4 10,765.6 t	削減率（実績） -0.3 %	
特記事項	1. 当社の京都府内の5事業所（本社、西京極、洛西、久世、久御山）を含む全事業所において、2004年度末に廃棄物のゼロエミッション（再資源化率97%以上）を達成しています。（<18>当社全事業所は継続して廃棄物のゼロエミッション（再資源化率97%以上）を達成しています。）さらに2007年度末には焼却・埋立の単純処分量を2%以下を目指します。（<18>再資源化率 本社・西京極：99.6%、洛西：98.3%、久世：99.9%、久御山：99.9%） 2. 本社構内の緑地面積を2006年度末には300㎡増す計画をしています。（<18>現在工事中） 3. 本条例施行以前（平成17年度）の取組み内容 ①本社：クリーンルームの撤去 ②洛西：電気式個別空調（EHP）の導入、高効率トランスの導入 ③久世：重油焚き吸気式温水発生機、重油焚きボイラーを廃止し、GHPビルマルエアコンを新設 ④久御山：A館4階・B館全館（事務開発エリア）を対象に集中熱源方式から個別空調方式（EHP）に更新。 4. (<18>「クールビズ」「ウォームビズ」の継続実施、チームマイナース6%への継続参加) 5. (<18>平成19年2月の「脱温暖化行動キャンペーン」への参加) 6. (<18>久世工業団地で実施された「久世共同運行バス」の試行の参加)					
連絡先	担当部署					
	担当者氏名					
	住所					
	電話番号					
	ファクシミリ番号					

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。
 3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
 4 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」の実績については、計画期間中の実績の累計を記入してください。
 (例) グリーン電力の購入による温室効果ガスの削減実績が18年度5トンで19年度10トンの場合、19年度の報告書の実績については18年度と19年度の実績を累計し15トンと記入
 5 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量対比エネルギー原単位CO₂排出量、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。